

# 子ども・子育て支援事業

## 1 趣 旨

質の高い幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度から本格施行される予定となっている。

この制度は、市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施し、国・県は実施主体の市町村を重層的に支える仕組みとなっていることから、市町村の取り組み等を支援する「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定するとともに、新制度の円滑な実施に向けた準備を進める。

## 2 事業の概要

### (1) 子ども・子育て会議の開催

国が示す基本指針に即して、「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定するため、「子ども・子育て支援推進会議」を開催し、計画について審議する。

### (2) 新制度に係る電子システム等構築事業

子ども・子育て支援新制度の施行に必要なシステム開発を市町村が行う。

## 3 平成26年度予算額

173,744千円

(担当課 青少年家庭課)

# 保育所等運営支援事業(保育士人材確保等事業)

## 1 趣 旨

保育士の人材確保に向けて、保育士養成施設新規卒業者等を対象とした就職説明会等の実施や潜在保育士の就職等を支援する「保育士・保育所支援センター事業」の実施、保育士養成施設入学者に対する修学資金の貸付、保育士の処遇改善等を実施する。

## 2 事業の概要

### (1) 新卒保育士確保支援事業(島根県福祉人材センター委託事業)

県内就職相談会、県外ガイダンス、離島及び県西部の保育所における人材確保の取組を支援する。

### (2) 保育士・保育所支援センター開設等事業(島根県福祉人材センター委託事業)

潜在保育士及び保育所に勤務する保育士等の就職支援等を行う。

### (3) 保育士修学資金貸付事業

保育士養成施設卒業後、県内の保育所等において保育士の業務に従事しようとする学生のうち、県内の市町村に住居登録している者(県外養成施設進学者含む)又は、県内の養成施設に修学している者を対象に修学資金貸付事業を実施する。

### (4) 認可外保育施設保育士資格取得支援事業

認可外保育施設に勤務している保育士資格を有していない保育従事者の保育士資格取得を支援する。

### (5) 保育士等処遇改善臨時特例事業

保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金を交付する。

### (6) 幼稚園教諭免許状を有する者等への保育士資格取得支援事業

幼稚園教諭免許状を有する者等を対象に保育士資格取得を支援する。

### (7) 保育体制の強化

地域の人材を保育所運営の補助員として活用し、保育士の負担軽減を図る。

## 3 平成26年度予算額

475,738千円

(担当課 青少年家庭課)